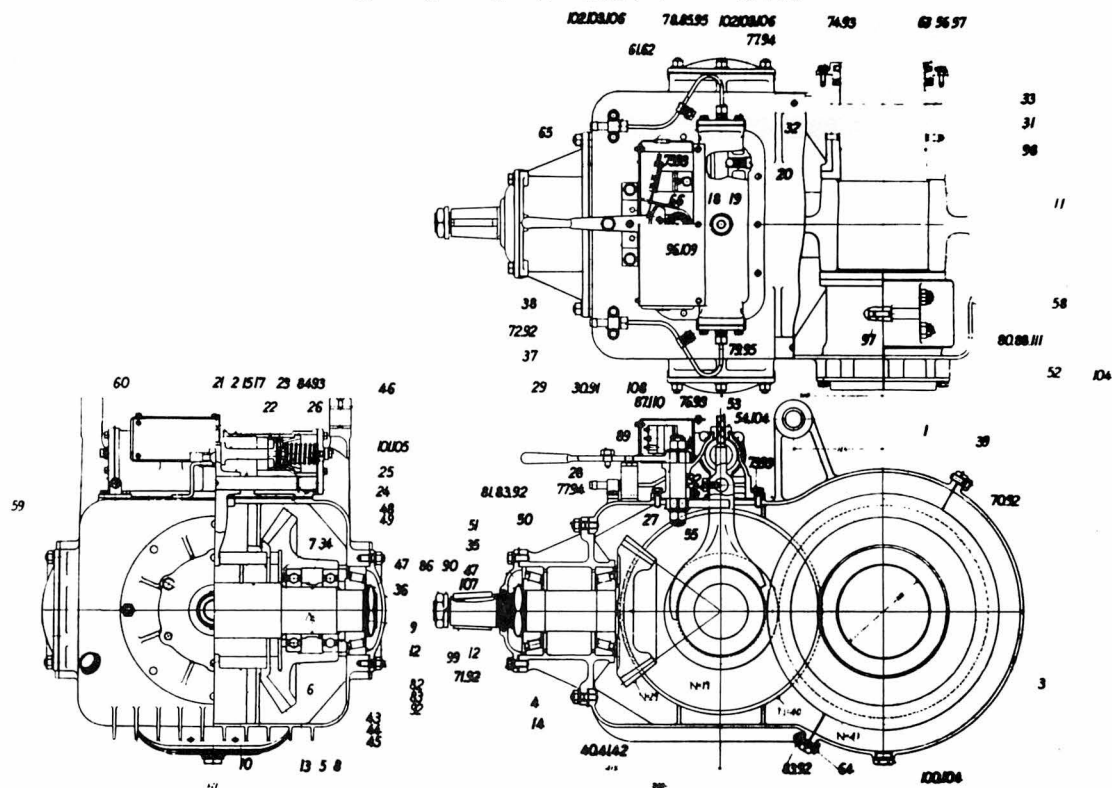




のある極圧潤滑剤が用いられる。これらの潤滑剤は精製鉱油にある種の物質を少量添加して極圧性を持たせたものである。なおギヤの潤滑剤にはグリースまたはシリンダ油と、アスハルトからなるギヤコンパウンドも用いられる。(石沢謙二)

きゅうえんしゃ 救援車 (英) wreck train car 非常事故発生の場合、その救援復旧を迅速にするため、ただちに事故現場に派遣できるように、平常から必要な非常用器具を積込み、いつでも出動し得るよう整備してある貨車をいう。車両称号規程による事業用貨車に属する。記号は「エ」を用いる 非常用器具を積んでいるから非常用貨車とも呼んだことがある。(宮地実雄)

きゅうか 休暇 正確には年次有給休暇のことである。国鉄の制度について述べる。

(1) **年次有給休暇** 勤続3箇月に達した者は10日、1年に達した者は20日の休暇をうけることができる。この休暇を年次有給休暇といい、労働基準法と同じ表現を用いているが、以前には慰労休暇と呼んだ時代もある。年次有給休暇は労働基準法によって使用者は、義務として労働者にこの休暇を与えなければならないことになっている。また同法によって年次有給休暇には平均賃金の支払いをうけることが保障されている。

(2) **法定内休暇** 国鉄では労働基準法の定めを上まわる年次有給休暇を与えているが、このうち法の定めた範囲内のものを俗に法定内休暇と呼んでいる。

(3) **法定外休暇** 法定内休暇の反対用語であって、法の定めを上まわる分を指して呼ぶ言葉である。たとえば労働基準法では勤続5年の者には10日の年次有給休暇が与えられるのであるが、国鉄では1年以上の者は全部20日与えられるので、法の定めを上まわる10日について法定外休暇と呼びならわされ

ている。

(4) **半日休暇** 年次有給休暇を1日単位以下に分割して与えることは、労働基準法の解釈上いまだめられているが、法定外休暇については法の制限をうけないので、半日単位で与えることも可能であり、休暇1日分を半日ずつ2回に分けて与えることもある。この場合の休暇を半日休暇と呼んでいる。

(5) **計画休暇** 与えられる休暇の日数の $\frac{3}{5}$ は、計画的に割り当てて使用させることになっている。すなわち休暇が10日与えられる場合は6日、20日与えられる場合は12日が計画休暇の対象となる。

(6) **自由休暇** 与えられる休暇の日数の $\frac{2}{5}$ は自由に使えることになっている。また計画休暇で計画期間(通常1年間)内に消化されなかった休暇も、発給をうけてから2年に達するまでは、自由休暇として使うことができる。

(7) **不承認休暇** 計画休暇が業務の都合で与えることができずに、発給の日から2年を経過した場合は、使用をストップして不承認年次有給休暇票に記録し、退職の際考慮することになっている。この不承認年次有給休暇票に記録されたものを不承認年次有給休暇という。(白井一美)

きゅうこうこぐちれっしゃ 急行小口列車 小口貨物の急送品その他急送を要するものを積載した小口積車・小口混載貨物積車およびとくに指定した貨車によって組成されているが、つぎの2種類に区分することができる。

1 ワキ速度によるもの

東海道本線、山陽本線、鹿児島本線(上り)、東北本線、裏縦貫線に設定されているもので、これら線区は宅扱貨物の輸送量が多いので25tまたは30t積有がい貨車(ワキ)、15t積有がい緩急車(ワムフ)、ワム90000形式有がい貨車(キワム)のみに